

特集

**平和構築と
JICSの役割②**

日本政府が進めている「平和の定着構想」のもと、JICSが行っている支援については、以前本紙(No.51 4月20日発行)でお伝えしました。今号はその2回目として、紛争予防と平和構築に対しJICSが果たす役割について、カンボジアの統報およびシエラレオネの事例をご紹介します。

**平成14年度 対カンボジア紛争予防・平和構築無償案件 武器破壊式典(Flame of Peace)開催
平和への願い込め 回収済みの武器を焼却・廃棄処分に**



今回回収された小型武器は約1,000丁。使えなくなった小型武器3丁分を組み直して新たに1丁を作ることができるといわれています。再生産防止のために、ガソリンを撒いて焼却処分されます。これが26回目の武器破壊式典になり、これまでに約11万丁の武器が焼却されました

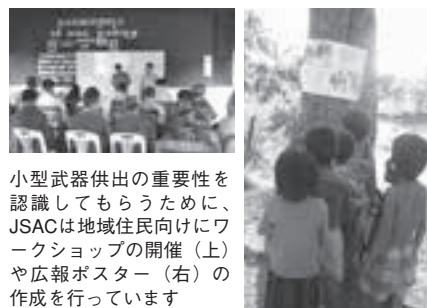
JICSは、本プログラムの監理機関として平成15年3月29日に日本小型武器対策支援チーム(JSAC)との間で委託業務契約を結び、専門家派遣、物資調達、人材育成、資金管理などに取り組んでいます。

4月20日に活動を開始したJSACは、現

在、紛争後の平和構築を目的としてカンボジア全国でさまざまな活動を展開しています。その1つである「意識向上プロジェクト」で実施しているワークショップでは、対象を州→郡→コミュニティ(村の集合体)→村と、4段階に分けています。このように大きな共同体から個人レベルへと啓発活動の流れを作ること、平和構築の理念の浸透を効果的に進めています。

また、武器破壊式典を行う「小型武器破壊プロジェクト」では、9月21日にシエムリアップ州バンテイスレイ郡において、カンボジア中央政府、シエムリアップ州政府と協力し同式典を開催しました(写真左上)。JSACにとって、自らの活動

で回収した武器を破壊する第一回目の式典となった今回は、小学校の敷地を借りて行われ、カンボジア内務省次官、シエムリアップ州副知事など中央政府、州政府関係者、日本から外務省の進藤雄介通常兵器室長をはじめ、周辺住民約1,000名が出席しました。式典の最後には、出席者全員の前で積み重ねられた武器に点火され、焼却処分されました。



小型武器供出の重要性を認識してもらうために、JSACは地域住民向けにワークショップの開催(上)や広報ポスター(右)の作成を行っています

**平成14年度 対シエラレオネ紛争予防・平和構築無償案件 日英間の紛争予防協力を推進
初の取り組み — 実施機関とのエージェント契約、現地モニタリング実施**



現地モニタリングでは、JICSの職員2名が英国政府およびシエラレオネ政府関係者とともに約20の事業を視察しました。(左)職業訓練学校に作られた井戸。学生・教員のみならず、地域住民にも利用されています(右)新学期にあわせて修復が行われた中学校の寄宿舎

シエラレオネでは、1991年から2000年まで10年にわたり内戦が続きました。同国政府は国連の協力を得て「元兵士の武装・動員解除および社会復帰計画」を展開し、2002年1月には大統領による武装解除の完了が宣言されました。しかし、内戦により国内の主要施設や社会インフラは破壊され、産業も大きな打撃を受けたために経済は低迷しています。

これを受けて、2003年5月5日、同国政府機関「国家武装・動員解除および再統合委員会」(NCDDR)とJICSの間で調達代理人契約が締結されました。これは、英国の支援で実施されている「社会再統合プログラム*」に対し日本政府から供与された資金の管理とモニタリング調査を行うことで、事業の適格性と透明性を確保するものです。日本政府は、本プログラムに合同支援国として参加することで、同国の戦後復興のみならず、日英間の紛争予防協力を推進させています。

本プログラムの実施機関は、英国国際開発省が起用した民間コンサルタント Agrisystems社であり、JICSの業務は同社との間で行われるため、同社とのエー

гент契約を締結しました。

2003年9月24日から10月5日に実施された現地モニタリング調査では、資金の使途やプログラムの効果など、事業が適正かつ有効に運営されていることが確認されました。また、各事業が日本政府の協力を得て実施されていることが、現地の人たちに十分理解されていることも確認することができました。

*英国政府がシエラレオネで展開してきたプログラム。元兵士や戦争被害者のニーズ確認、元兵士と住民の和解、農業と水産業の持続的な開発と利用、小規模企業支援、住環境や社会インフラの改善を主な事業としています



協議関係者

運営諮問会議 続報

「JICSのビジョン」決定

7月から10月にかけて、第5回から第9回まで計5回の「運営諮問会議」を開催しました。運営諮問会議発足当初からの最優先課題であった「JICSのビジョン」が、さまざまな議論を経た後、決定しました（下図参照）。

このビジョンはJICSの目指すべき方向性を内外に示すものであり、今後JICSはビジョンの実現に向けて業務を推進していくことになります。

また、調達方法改善分科会、収支構造改善分科会、広報戦略分科会から、それぞれの最終提言が発表されました。

調達方法改善分科会では、JICS独自の「調達ガイドライン」案をまとめました。これはJICSの調達業務の骨格となるものです。今後は国内関係機関との調整を行い、最終版

を一般に公開する予定です。

収支構造改善分科会からは、適正・効率的な事業予算の管理のためには、収支構造をより正確に把握することが重要であるとして、従来行っている部課単位での収支管理だけでなく、事業別、プロジェクト単位等さまざまな角度から収支を分析していくことが必要と報告されました。

広報戦略分科会では、JICSからの積極的な情報発信を目的としたさまざまな提言が掲げられました。

これら提言については、今後タスクフォース等が組織され、改善に向けての取り組みがスタートします。

次号では、人事制度および情報システム推進の両分科会からの報告を発表する予定です。

JICSのビジョン

私たちはわが国の政府開発援助や種々の開発途上国支援において、現地で必要とされている物品やサービスを適正かつ効果的に調達するための公益法人であり、事業の実施にあたっては次のことを約束します。

援助事業における橋渡し役を務めます

私たちは、開発途上国の発展のために、最も有効に資金が活用されるよう配慮し、現地の実情に合った物品やサービスを適正な価格で効率的に調達します。

援助の現場では、私たちの機動力と経験を最大限生かし、国内外援助機関とNGOや民間企業との間の橋渡し役として、各種プロジェクトの円滑な運営のためのきめ細かい支援と調整を行います。

知識と経験を援助事業に役立てます

私たちは、業務を通じて蓄積した情報や知識を提供するための広報活動、よりよい援助事業の探求を目的とした研究活動、開発途上国や援助現場で活動する人々に対する直接的な支援活動等に積極的に取り組むことで、途上国の発展に貢献します。

中立的な立場を維持し、公正性・透明性を確保します

私たちは、常に中立的な立場を維持し、公正性・透明性の確保を何よりも優先して業務を実施します。

物品やサービスの調達にあたっては、法律、倫理、国際常識に十分配慮したガイドラインに基づき手続きを行います。

適正な組織運営、人材育成に努めます

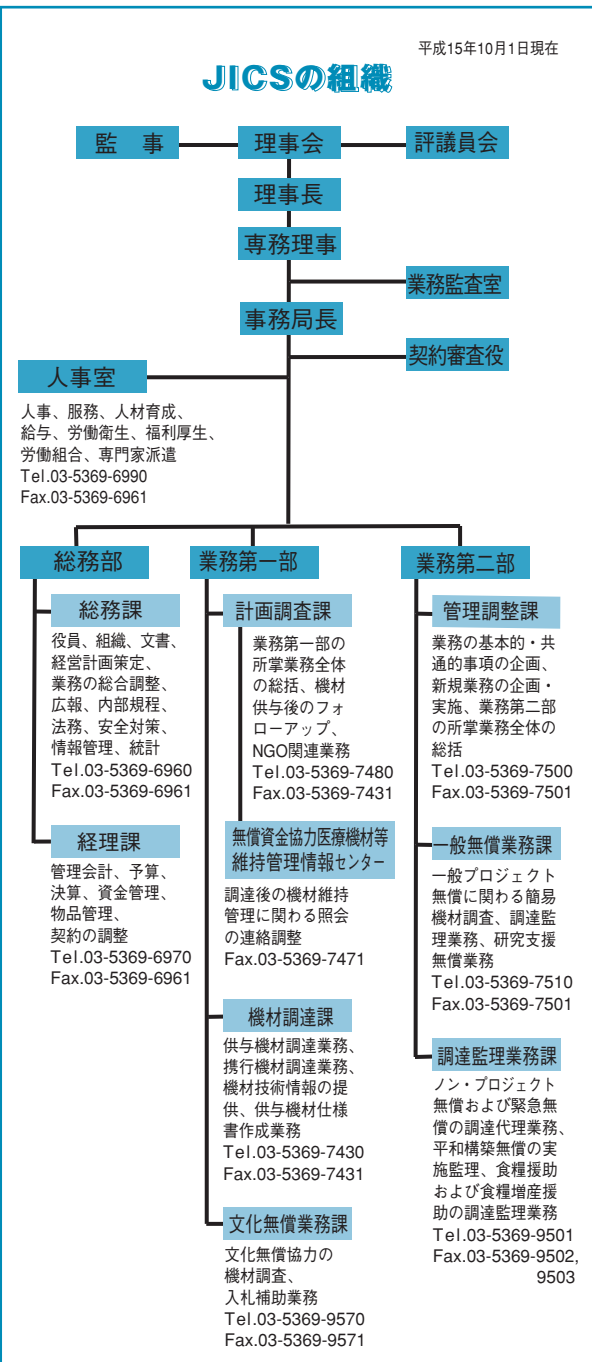
私たちは、上記の役割を確実に果たすため、内部監査機能を強化し、職員と組織の法令等遵守を徹底します。

また、安全管理体制を確立し、職員が安全で健康に働くことのできる職場環境を作ります。

さらに、援助におけるさまざまな場面において、最適な提案と調整のできる技術、知識、経験を持った人材を確保・育成します。

組織改編のお知らせ

JICSは、10月1日付けで組織改編を行いました。これは、①わが国ODAの新たな展開に対応するための中長期的な経営戦略の整備と新規事業への取り組みの強化、②人事制度改革など、当面する経営課題に対応した体制整備、③事業環境の変化に対し柔軟に人材を活用しうる組織体制の構築などを目的に行ったものです。今般実施した組織改革のポイントは、①総務課機能強化と企画開発課廃止に伴う新規事業関連の移管、②人事室の新設、契約審査役による調達関連業務の改善促進、③組織の簡素化・大括り化（1室3部11課→2室3部8課）の3点です。詳しくは下記組織図をご覧ください。



日本政府のノンプロ無償調達代理機関として共同参加

TICADⅢサイドイベントへブース出展



JICS職員による説明を熱心に聞く来場者

9月29日から10月1日の3日間、第3回アフリカ開発会議（TICAD III）が東京・高輪プリンスホテルで開催されました。JICSはサイドイベントに、イギリスのCrown Agents、国際連合プロジェクト・サービス機関とともに、日本政府のノン・プロジェクト無償資金協力（ノンプロ無償）の調達代理機関として共同参加し、ノンプロ無償のためのブースを出展しました。

ブースにはノンプロ無償の仕組みの紹介、過去の実績、調達代理機関の役割に加え、アフリカをはじめ全世界の実施案件の事例を紹介するパネルやPCデモンストレーションを展示し、多くの海外および日本の政府、NGO、メディア、大学関係機関の来場者を迎えることができました。

テーマを絞りJICSをアピール

国際協力フェスティバル2003へ参加

10月4日、5日の2日間、「国際協力フェスティバル2003」が東京・日比谷公園で開催され、JICSは今年もブースを出展しました。今年は「ODAの中のJICS」「カンボジア小型武器回収プロジェクト」「中国SARS緊急無償支援」「アフガニスタン平和構築」の4つのテーマを展示パネルで紹介し、同時に今年で5年目になる『NGO支援事業』についてNGO関係者に直接アピールしました。来場者アンケートでは、先日ニュース等で取り上げられた「カンボジア小型武器回収プロジェクト」が特に印象深いとの意見を多くいただきました。

昨年に引き続き販売した各国の民芸品は、2日間ではほぼ完売しました。売上金9万7,000円は、JICS在外事務所があるカンボジア、アフガニスタンでの支援活動に利用させていただきます。内容はJICSホームページ（<http://www.jics.or.jp>）で随時紹介します。



JICSのブースにお越しくださった皆さまに御礼申し上げます

カブール事務所便り ②

現地 ダリ語で“ジックス”の意味は……

ここカブールに事務所を開設して早や7カ月が経ちました。JICSが実施する各種案件も軌道に乗りつつあり、加えて“JICS”という名前もかなりの知名度を増しつつあります。それもそのはず、現地ダリ語にも“ジックス”と発音する単語があり、その意味は英語の“fashionable”または“wonderful”に相当することです。そんなわけで、JICSはアフガン人にとって覚えやすい名前ようです。今回はこの知名度を増した“ジックス”の事務所現地人スタッフ、Mr. Farukhを紹介します。

速報 アフガニスタン・ミニコミ誌への助成

JICSはアフガニスタン国において、復興支援活動へのアフガニスタン国民の理解促進の一環として、中小規模の新聞社・出版社等いわゆるミニコミ誌に対する少額の資金援助を行いました。

カブール市で活動するミニコミ誌8社の中から、女性の地位向上を活動テーマとする「シーラト社」と、家族や医療をテーマにしている「ハナワダ・ウィークリー社」の2社を支援することとしました。11月11日（現地時間）にJICS新井事務局長が両2社を訪問し、目録を授与するとともに意見交換を行いました。

SARS再発防止対策に大きな貢献

平成15年度 対中国・SARS緊急無償案件モニタリング

JICSが中国側と調達代理人契約を締結し、SARS対策に必要な医療機材の調達業務を開始したことはすでに本紙前号（No.52 7月20日発行）でお伝えしたとおりです。

その後、8月9日には最終出荷分が北京に到着し、今回調達したすべての機材の納入が完了しました。

そして9月5日には、王興根国際経貿関係副司長を団長とする中国商務部の代表団がJICSを訪れ、日本政府の緊急無償援助に対して謝意を表明するとともに、今回JICSの行った迅速な調達業務に対しても高い評価をいただきました。

JICSは、調達した機材の納入確認および配布状況を調査するため、専務理事を団長とする第1次モニタリング調査団を10月14日から24日まで中国に派遣しました。調査団は北京、天津、石家庄、保定および唐山の各医療機関を訪問し、衛生部、衛生庁、衛生局や病院関係者との面談を通して配布や利用の状況を調査しました。

これらの機材は、中国側の配布計画に基づいて19の省、3つの直轄市および4つの自治区

にある病院や保健所に配布され、SARSの診断・治療や、現在中国が全国レベルで取り組んでいるSARSの再発防止対策に貢献しています。

なお、来春には今回モニタリングできなかった西部地域にも調査団を派遣する予定です。



衛生部北京協和医院に配置された移動式X線撮影装置。その使いやすさが高い評価を受けています



JICSを表敬訪問した中国商務部代表団一行と野村理事長（右から3人目）

I am from Kabul city. Since March 2003, I have been hired as a staff of JICS Afghanistan Office. I am very pleased working with fine Japanese people. The people of Afghanistan and I also appreciate the help and assistance of friend Japan country for reconstruction of Afghanistan. We have a proverb in Dari which means “friend is the one who takes the hand of his friend during bad days.”

（原文のまま）

左から
所員のMr. Farukhと
運転手のMr. Monirです



NGO支援事業に関する意見交換会開催

平成13、14年度支援対象のNGO関係者を招いて



活発な意見交換が行われました

10月28日、平成13年度および14年度に支援したNGO関係者の方々をお招きし、意見交換会を開催しました。

この会は、各NGOから支援対象事業に関する活動状況を報告いただくとともに、意見交換の場として毎年開催しているものです。

今回は、NGO関係者をはじめ、外務省民間援助支援室城所室長、国際協力機構(JICA)国内連携促進課小幡課長、国際協力NGOセンター(JANIC)山崎常務理事ほか多くの方々に出席いただきました。意見交換会とその後に開会した懇親会を通じ

て、国際協力の多様なあり方のなかでそれぞれが協力しあい、いかに貢献していけるかお互いに確認しあう場ともなりました。

ご出席いただいたNGOは以下のとおりです。

意見交換会参加NGO
(五十音順)

アジアマインド
アフリカ平和再建委員会
幼い難民を考える会
丹波グリーンフォース
途上国の精神保健を支えるネットワーク
21世紀協会
日本チェルノブイリ連帯基金

JICS
業務紹介JICSの人事管理業務全般を担当します
人事室の設置

10月1日の組織改編に伴い、人事関連業務を担当する人事室が新たに発足しました。JICSでは従来総務課において人事および労務関連業務を、経理課において給与関連業務を担当していましたが、より効率的な業務遂行を目指し、組織の運営部門と人事の管理部門を明確に分離したものです。

人事室では人事、研修、給与、福利厚生、労務などJICSの人材に関する一連の業務を

担当しています。来年4月に予定している新人事・給与制度の導入を円滑に行うことも大きな使命のひとつです。

人事室は室長以下総勢5名と小規模ですが、気楽に何でも相談できる雰囲気作りをモットーに、JICS職員やスタッフが安心して業務に専念できる環境を整えようと日々努力をしています。

*組織改編については、2ページをご覧ください。



「JICSのインフラ基盤整備の役目です。どうぞよろしく」
(人事室長 久保 徹・右端)

■無償資金協力関連事業の実績データ (2003年7月～10月)

■調達監理契約の締結

一般無償 (平成14年度案件)

グアテマラ
警察学校機材整備計画 10月 9日

一般無償 (平成15年度案件)

タンザニア
感染症対策計画 (2/2期) 8月 4日

バキスタン
新生児破傷風対策計画 8月27日

カンボジア
感染症対策計画 9月 5日

中国
第三次貧困地域結核抑制計画 9月11日

マダガスカル
予防接種拡大計画 9月26日

エクアドル
基礎保健サービス支援計画 10月 7日

ザンビア
感染症対策計画 10月16日

■入札会の実施

一般無償 (平成14年度案件)

アフガニスタン
警察機材整備計画 7月 8日

ウズベキスタン
看護学校機材整備計画 7月 9日

ニカラグア
第三期児童保健強化計画 7月23日

カンボジア
感染症対策計画 10月 7日

一般無償 (平成15年度案件)

タンザニア
感染症対策計画 (2/2期) 10月 7日

食糧増産援助 (平成14年度案件)

エクアドル 7月 1日

ハイチ 7月 7日

ネパール 7月 8日

ホンジュラス 7月22日

ボリビア 8月26日

エジプト 9月 8日

グアテマラ 9月 9日

ニカラグア 9月30日

食糧援助 (平成14年度案件)

ガンビア 7月14日

ハイチ 7月29日

タンザニア 8月 4日

ブルキナファソ 8月18日

モンゴル 8月25日

ベナン 8月25日

モザンビーク 9月 8日

サントメ・プリンシペ 10月 6日

モルディブ 10月20日

ニジェール 10月20日

ラオス 10月27日

文化無償 (平成14年度案件)

ウガンダ
ウガンダ国立劇場・文化センターに対する視聴覚機材 7月 3日

ガーナ
国立劇場に対する音響・照明機材 7月24日

アゼルバイジャン
バクー国立大学に対するLL機材 7月24日

クロアチア
国立・大学図書館に対する視聴覚機材 7月31日

ウクライナ

キエフ青少年芸術アカデミーに対する
楽器及び音響・ビデオ機材 7月31日

メキシコ

国立人類学歴史学学校に対する教
育・研究機材 7月31日

ヨルダン

ヨルダン大学語学センターに対する
LL機材 8月 7日

ポーランド

ニコラス・コペルニクス大学に対する
日本語学習機材 8月 7日

アルメニア

アルメニア国立オペラ・バレエ劇場
に対する音響機材 8月 7日

ナミビア

ナミビア国立劇場に対する音響機材
及び楽器 8月14日

ケニア

ケニア野生生物公社に対する視聴覚
機材 9月 4日

シリア

パルミラ国立博物館に対する視聴覚
機材 9月11日

チュニジア

バルドー博物館に対する視聴覚機材
9月25日

文化無償 (平成15年度案件)

キューバ
キューバ国立交響楽団に対する楽器
10月30日

■JICS所属
派遣専門家リスト

(平成15年12月10日現在))

〔総計7名〕

アジア地域

●フィリピン 1名
【青年海外協力隊員(シニア隊員)】

引場 正範 H13.9.6～H16.9.8

●ベトナム 1名
【個別専門家(援助調整)】

渡辺 仁一 H13.9.26～H16.9.25

アフリカ地域

●モザンビーク 1名
【個別専門家(農業開発アドバイザー)】

田村 政人 H13.5.30～H16.5.29

中南米地域

●チリ 1名
【小規模酪農生産性改善計画(飼養管理)】

細川 和久 H12.5.16～H16.5.15

●ホンジュラス 1名
【個別専門家(企画調査員)】

茂木 健司 H14.4.10～H16.4.9

中近東地域

●イエメン 1名
【結核対策プロジェクトフェーズ3
(業務調整)】

伊達 卓二 H12.7.22～H16.8.7

●アフガニスタン 1名
【個別専門家(企画調査員)】

長谷川 庄司 H15.5.10～H16.5.10